

# 第六次 檜葉町勢振興計画

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならば

～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり～

概要版



令和3年3月  
(令和8年3月中間見直し)

檜 葉 町



## ごあいさつ

檜葉町長  
松本 幸英

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から15年の歳月が経過いたしました。これまで町民の皆さまをはじめ、多くの関係者のご理解とご協力により、本町は着実に復興と再生の歩みを進めてまいりました。改めて心より感謝申し上げます。

令和3年3月に策定いたしました「第六次檜葉町勢振興計画」は、「笑顔とチャレンジがあふれるまちならは」の実現を目指し、各種施策を推進してまいりました。

この5年間、人口減少や少子高齢化、デジタル化の加速、激甚化する自然災害、カーボンニュートラルの推進など、社会情勢は大きく変化しております。こうした潮流を的確に捉え、持続可能なまちづくりを進めるため、このたび計画の中間見直しを行いました。

今回の見直しでは、これまでの成果と課題を丁寧に検証し、子育て・教育環境、地域医療・福祉、産業振興、デジタル技術の活用、そして安全・安心な生活基盤のさらなる充実に力を注いでまいります。

まちづくりの主役は町民の皆さまです。行政としても皆さまと一体となり、対話を重ねながら、柔軟で実効性のある町政運営に努めてまいります。今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

## まちづくりの基本理念

震災から現在に至るまで、本町では、檜葉町復興計画に基づき、震災によって受けた影響を解消すべく、さまざまな施策・事業等に取り組んできました。本計画では、これらの取組を礎として、まちのさらなる復興を目指していくこととなります。このため、復興計画の基本理念を継承しつつも、現在、まちが置かれている状況を踏まえ、まちづくりの基本理念を次のように設定しました。

これらの基本理念は、本計画の根幹をなし、今後、本計画に基づいて各種施策・事業等を進めていく上で常に立ち返るべき、基本的な考え方です。

### 基本理念1 次世代につなげるまちづくり

持続可能なまちづくりを進め、こどもたちの未来につなげる

- 多様な主体が連携・交流して出会いとつながりを生み出す。
- 新しい産業の創出・誘致、育成に向けた取組を強力に進める。
- ICT（情報通信技術）を積極的に活用して、まちづくりの各種課題の解決に取り組む。
- 脱炭素化に取り組む、持続可能で活力あふれる地域の実現を目指す。

### 基本理念2 町民の連携と協働

一人ひとりがそれぞれの役割を担い、一体となってまちづくりを進める

- 町民一人ひとりが、それぞれの力を活かして、まちづくりに取り組む。
- 互いの助け合い・支え合いを通じて、地域共生社会の実現につなげる。

### 基本理念3 安全・安心な生活の確立

災害に的確に備え、誰もが安心して安全に暮らせるまちにする

- 災害の教訓を忘れず、より安全なまちづくりに活かしていく。
- 災害への備えを着実に進め、自助・共助・公助により、危機を乗り越える強靱さを培う。

### 基本理念4 広く外に開かれたまちの創造

外からの新しい風を大切にして、変化を生み出す

- 在住者だけでなく、町や町民と「ご縁」があるさまざまな人材をまちづくりの担い手として幅広く求める。
- 町民の「人柄の良さ」を活かし、国内外の人を広く受け入れる風土をつくる。
- さまざまなジャンルでチャレンジする人を積極的に受け入れ、応援する。

# 基本構想

今後10年間、本計画に基づくまちづくりを推進することで本町が目指すまちの将来像は、次のとおりです。

## まちの将来像 (目指す姿)

## 笑顔とチャレンジがあふれるまち

### ●笑顔とチャレンジがあふれるまち

誰もが健康で生きがいのある暮らしを営み、活力あるチャレンジをしている姿を意味します。一人ひとりがこころ豊かに毎日を送ることができるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づき、誰もが安心してこの地に暮らし続けることのできる社会の実現を目指すとともに、さまざまな人の“つながり”を活力にして、新しい挑戦が次々と生まれるまちを目指します。

### 基本理念 (基本となる考え方)

### 次世代につなげる まちづくり

### 町民の 連携と協働

### 基本目標 (分野別の目標)

### 取組方針 (分野別実施する取組)

#### 【基本目標1】

#### 町民が主体的に取り組む、参加のまち

～地域コミュニティ分野～

- ◆ 新生ならではのコミュニティ再構築・活性化
- ◆ 町民が主体的に参加し、つながるまちづくり
- ◆ 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進
- ◆ 国際交流・多文化共生の推進

#### 【基本目標2】

#### 学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち

～教育・文化分野～

- ◆ こどもの「ちから」を伸ばす教育の推進
- ◆ 生活を豊かにする生涯学習の環境構築
- ◆ 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承

#### 【基本目標3】

#### 誰もが元気に、はつらつと暮らすまち

～健康・スポーツ・医療分野～

- ◆ みんなが生き生き、心と身体健康づくりの推進
- ◆ 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進
- ◆ スポーツを活かした地域振興の推進

#### 【基本目標4】

#### 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち

～福祉分野～

- ◆ みんなが参画する「地域共生社会」の実現
- ◆ 安心して出産・子育てできる社会環境の構築

#### 【基本目標5】

#### 地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち

～産業振興分野～

- ◆ 農林水産業の高付加価値化と担い手確保
- ◆ 既存産業の振興と新産業の創出・誘致
- ◆ 生活利便性を高める商業の活性化
- ◆ 地域資源を活かした交流とにぎわいの創出
- ◆ 多様な雇用機会の創出と人材確保・企業支援

#### 【基本目標6】

#### 暮らしやすく、安全・安心なまち

～生活・環境基盤分野～

- ◆ 公共施設・インフラの総合的な管理
- ◆ 環境問題に配慮したまちづくりの推進
- ◆ 町内移動手段の利便性向上
- ◆ 安全・安心な暮らしの確保

# ならは ～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり～

## ●「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり

本町は、美しく豊かな自然に恵まれ、また全国有数のスポーツ施設などがあります。このように、すでにある本町の「良さ」は変えずに活かす一方で、新しいものごと・考え方を受け入れて柔軟に対応していく「しなやかさ」も大切にして、自由な発想をもとに、しなやかに成長していくまちを目指します。

安全・安心な  
生活の確立

広く外に開かれた  
まちの創造

柱・方向性)

りの推進  
推進

承、活用の推進

の推進

薬

愛



### ならは重点 プロジェクト

笑顔と活力を生む  
「健康・スポーツ」のまちづくり  
【**檜葉町の三本柱①: 健康・スポーツ**】

未来共創 ならは・学び合いと  
参画プロジェクト  
【**檜葉町の三本柱②: 共育**】

“農”を活かした  
多面的な取組の推進  
【**檜葉町の三本柱③: 農業**】

移住定住・交流人口  
拡大プロジェクト

地域資源を核とした  
観光力の強化

「選ばれるまち」の基盤をつくる  
戦略的情報発信

### 住みよい まちづくりの ための 行財政運営

- ◆ 行政能力の向上
- ◆ 社会の変化に対応した財政運営の推進
- ◆ 町内外に対する広報・広聴の充実・強化
- ◆ 双葉郡の連携による広域行政の推進

# 分野別基本計画

6つの分野別の基本目標及び基本目標を達成するための取組方針ごとに、主要施策と主な事業例及び取組の進捗を管理するためのKPI（重要業績評価指標）を定めたものです。

（※事業例及びKPIについては本編をご参照ください）

## 基本目標

### 1

#### 地域コミュニティ分野

### 町民が主体的に取り組む、参加のまち



避難指示解除後の人口増加が鈍化し、少子高齢化や担い手不足が深刻化する一方、外国人居住者が急増しています。今後は若者や子育て世帯の定住を促進し、デジタル活用による行政区の基盤強化や町外在住者との連携を推進します。また「NARAHА アンバサダー」や「JFA アカデミー福島」等の資源を活かした関係人口の創出、こども・若者を含む全世代の参画、外国人の受入体制強化を図り、持続可能な多文化共生社会を目指します。

取組方針	主要施策
[1-1] 新生ならはのコミュニティ再構築・活性化	①町民同士のつながり再編・構築と活性化 ②町外在住町民等とのつながり・交流
[1-2] 町民が主体的に参加し、つながるまちづくりの推進	①町民等主体のまちづくり活動への支援体制構築
[1-3] 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進	①移住・定住促進 ②ならはファン（交流人口・関係人口）の増加
[1-4] 国際交流・多文化共生の推進	①外国人の受入・共生環境の整備 ②国際交流の推進

## 基本目標

### 2

#### 教育・文化分野

### 学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち



震災以降、小学校の統合や特色ある教育を通じた学びの環境整備を進めてきました。多様な社会に対応した教育環境の充実に向けて、教育振興基本計画の改定を進めるとともに、生きていくための「ちから」を伸ばす切れ目ない教育を推進します。また、生涯学習活動を充実させるため、新たな拠点整備を進めるほか、デジタル技術の活用等を通じて伝統文化の継承を支え、全世代が学ぶ喜びと生活の豊かさを享受できるまちづくりを目指します。

取組方針	主要施策
[2-1] こどもの「ちから」を伸ばす教育の推進	①こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育 ②将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進 ③地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進 ④魅力ある教育の情報発信
[2-2] 生活を豊かにする生涯学習の環境構築	①生涯学習拠点の活用推進 ②生涯学習活動の活性化
[2-3] 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進	①歴史・伝統・文化の保護、継承 ②歴史・文化の継承活動推進、人材育成 ③東日本大震災・原発災害の経験継承

## 基本目標

# 3

### 健康・スポーツ・医療分野

## 誰もが元気に、はつらつと暮らすまち



震災からの復興過程において、Jヴィレッジ等の施設整備や健康づくりを進める一方、全国平均を上回る医療費や身近な医療体制への不安、低い運動習慣定着率が課題です。今後はオンライン診療の導入等で医療アクセスを改善し、町民が自発的に健康増進に取り組める仕組みを構築します。また、既存の充実したスポーツ環境を活かし、全世代が楽しめる機会の創出と町外からの誘客を両立し、持続可能な地域振興を推進します。

取組方針	主要施策
<p>[3-1] みんなが生き生き、 心と身体の健康づくりの推進</p>	<p>①医療提供体制の充実 ②日常生活における健康の維持・増進 ③心の健康対策の推進 ④放射線健康管理の継続 ⑤感染症予防対策の着実な継続実施</p>
<p>[3-2] 気軽に楽しむ 生涯スポーツの推進</p>	<p>①誰もが気軽に楽しめるスポーツ機会の創出 ②スポーツ活動を支える施設・環境の整備と維持管理</p>
<p>[3-3] スポーツを活かした 地域振興の推進</p>	<p>①既存のスポーツ資源を活かした活動の推進 ②スポーツツーリズム・広域連携による交流や活力の創出</p>

## 基本目標

# 4

### 福祉分野

## 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち



高齢化率や単身世帯の増加、担い手不足に直面する本町では、「地域共生社会」の実現に向けて、全世代型の地域包括ケアシステム構築を推進しています。令和7年度には「こども家庭センター」を設置し、切れ目ない支援体制を整えました。今後は相談体制の充実による子育て環境の強化や障がい者・生活困窮者等の支援体制の構築を重点的に推進し、誰もが互いに支え合い、安心して生き生きと暮らせる「やさしいまち」を目指します。

取組方針	主要施策
<p>[4-1] みんなが参画する 「地域共生社会」の実現</p>	<p>①全世代型の地域包括ケアシステムの構築 ②ボランティア等による地域密着型助け合い体制の構築 ③誰もが活動・参画できる機会の充実 ④高齢者の活躍促進 ⑤人権への理解促進、権利擁護の支援</p>
<p>[4-2] 安心して出産・子育てできる 社会環境の構築</p>	<p>①子育て支援拠点・子育て世代の交流促進 ②保育・教育環境の充実 ③相談支援体制の強化・充実</p>

# 分野別基本計画

## 基本目標

### 5

#### 産業振興分野

### 地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち



震災後、檜葉町は除染や工業団地の再生、商業施設の開業により、いも類産出額県内1位や観光客増など着実な復旧を遂げました。一方で、新産業の創出や企業誘致、人手不足、買い物環境の改善が喫緊の課題です。今後は、農産物のブランド化や就農支援で既存産業を伸ばしつつ、イノベーション・コスト構想との連携や戦略的誘致を推進します。また、小規模事業者の持続可能なモデル構築を支援し、生活の質と地域経済の向上を目指します。

取組方針	主要施策
[5-1] 農林水産業の高付加価値化と担い手確保	①農林水産業等の振興と担い手確保 ②特色ある農水産物のブランド力強化とさらなる展開 ③スマート農業の推進など、新たな取組の展開
[5-2] 既存産業の振興と新産業の創出・誘致	①既存産業を中心とした活性化支援 ②新たな産業の誘致
[5-3] 生活利便性を高める商業の活性化	①日常生活を支える商業機能の誘致 ②既存商業施設の機能の強化
[5-4] 地域資源を活かした交流とにぎわいの創出	①自然や農業、スポーツ等の資源を活用・連携した交流促進 ②にぎわいづくり
[5-5] 多様な雇用機会の創出と人材確保・企業支援	①雇用促進・人材獲得や勤労者福祉の充実 ②多様な働き方の推進

## 基本目標

### 6

#### 生活・環境基盤分野

### 暮らしやすく、安全・安心なまち



復興により常磐自動車道やJヴィレッジ等の基盤が整った一方、今後は人口減少下でのインフラ老朽化対策と、高齢者や来訪者のための二次交通確保が課題です。また、激甚化する豪雨災害への防災・減災体制の強化と、住民の意識醸成が急務となっています。これらに対し、計画的な維持管理と移動利便性の向上を図るとともに、地域の特性を活かしたゼロカーボンビジョンの推進とSDGsの実現に取り組み、持続可能な生活基盤を構築します。

取組方針	主要施策
[6-1] 公共施設・インフラの総合的な管理	①公共施設・インフラの計画的な維持管理と最適化 ②道路の整備及び安全性の向上 ③維持可能なライフライン運営
[6-2] 環境問題に配慮したまちづくりの推進	①ゼロカーボンビジョンの推進 ②生活環境の保全と循環型社会の構築
[6-3] 町内移動手段の利便性向上	①多様な移動手段の導入による域内交通手段の利便性向上 ②鉄道の利便性向上に向けた取組
[6-4] 安全・安心な暮らしの確保	①災害に強いまちの実現 ②交通安全の向上、防犯対策

# ならは重点プロジェクト

今後、町が特に重点的に取り組む6つのプロジェクトを「ならは重点プロジェクト」として設定します。

## プロジェクト 1

### 笑顔と活力を生む 「健康・スポーツ」のまちづくり 【檜葉町の三本柱①：健康・スポーツ】



「笑顔とチャレンジがあふれるまち」の実現に向け、高齢化や医療費増加という課題に対し、町民の「健康寿命」を延ばすことを急務ととらえ、住民主体の活動による「生涯現役」の生きがい創出、フレイル予防等の「健康づくり」、そして誰もが継続できる「生涯スポーツ」の習慣化を一体的に進めることで、誰もが住み慣れた地域で末永く安心して笑顔で暮らし続けられる、健康長寿のまちづくりを目指します。

#### 具体的な取組

- ◆ 地域活動への参加促進と生きがいの創出
  - ・ 住民主体の「通いの場」活動の推進
  - ・ ボランティア活動の推進・強化と有償ボランティア制度の導入
  - ・ 全員が学級委員のような役割を与える仕組みの構築
- ◆ フレイル予防、介護予防の強化
  - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
  - ・ 多世代交流による健康づくり
  - ・ 健康診断受診率の向上
  - ・ 健康増進ツールの活用
- ◆ 生涯にわたるスポーツ習慣と健康づくりの推進
  - ・ 「運動の見える化」の仕組みづくり
  - ・ ライフステージに応じた多様なスポーツ機会の提供
  - ・ 運動習慣の定着
  - ・ ニュースポーツの推進
  - ・ ウォーキングコースの活用
  - ・ eスポーツを活用した高齢者とこどもとの異世代間の交流の場の提供と交流促進
  - ・ スポーツや地域活動を通じた住民の自己有用感を高める機会の創出

## プロジェクト 2

### 未来共創 ならは・学び合いと 参画プロジェクト 【檜葉町の三本柱②：共育】



こどもたちが学ぶ楽しさを実感し、より一層の好奇心・知識欲を育めるよう、多様な機関と連携して質の高い学習機会を提供します。また、こどもたちが自ら地域課題の探求を通じて地域社会を創造していく主体性を養うとともに、大人もこどもから柔軟な発想や新たな価値観を学ぶ「共育」の風土を醸成します。世代を超えて互いに学び、教え合い、ともに成長し続けることで、まち全体で未来を切り拓く力を高めます。

#### 具体的な取組

- ◆ 世代を超えて学び、教え合う「共育」の場の創出
  - ・ 市民大学の活動促進
  - ・ 親子体験学習の推進
  - ・ 多世代協働プロジェクトの実施
- ◆ 主体性を育む「参画」と「探究」の推進
  - ・ こども議会の開催
  - ・ ならは教育トークの推進
  - ・ ふるさと創造学の推進
  - ・ ならはっ子こども教室の活動促進
  - ・ 地場産品を使用した商品開発
  - ・ キャリア教育・職場体験
- ◆ 学びの多様化と質の向上
  - ・ 国際理解・国際交流・外国語教育等の推進
  - ・ 幼小中・支援学校の連携
  - ・ 放課後の学習環境の充実
  - ・ 幼児教育の質の向上
  - ・ 図書室機能の拡充



# ならは重点プロジェクト

## プロジェクト 3

### “農”を活かした 多面的な取組の推進 【檜葉町の三本柱③：農業】



震災からの営農再開に向けたさまざまな取組が実を結び、「いも類」の農業算出額が県内第1位となるなど、農業の着実な進展がみられます。「農」をまちづくりの核としてとらえなおし、「農」が持つ「多面性」を最大限に引き出し、観光、教育、福祉等の多様な分野と積極的に連携させることで、産業振興と地域課題の解決を同時に推進する相乗効果を生み出します。

#### 具体的な取組

- ◆ “農”を活かした観光コンテンツの推進・開発
  - ・ アグリツーリズムの実施
  - ・ ミニ6次産業化体験プログラム
- ◆ “農”を活かした教育の展開
  - ・ 農業体験などを通じた食育
  - ・ 地元産品を使った商品開発などによるキャリア教育
- ◆ 福祉分野と“農”の連携
  - ・ 福祉施設における“農”関連プログラムの導入
  - ・ 農業法人と障がい者施設等の連携推進
- ◆ 生きがい・健康づくりとしての“農”の推進
  - ・ 健康づくり農作業プログラムの開発・推進
  - ・ 有償ボランティアとして参画できる仕組みの構築
- ◆ 家庭菜園等における農産物の販路等構築
  - ・ マルシェの開催
  - ・ 道の駅の活用

## プロジェクト 4

### 移住定住・交流人口 拡大プロジェクト



全町避難による生産年齢人口等の減少で、コミュニティ機能の維持等が深刻な課題となっています。そのため、町の魅力を発信し、定着率の高い移住者を呼び込むほか、関係人口や長期的な移住検討者を育てることで、持続可能な定住につなげ、「地域の未来を一緒に創り、まちをともに支える人」を増やしていきます。

#### 具体的な取組

- ◆ 住まいと活動の場の活用促進
  - ・ 空き家・空き地情報の充実強化
  - ・ 交流活動拠点の活用推進
  - ・ 移住定住支援の情報発信
  - ・ お試し移住・滞在支援
- ◆ 壁のないコミュニティの構築
  - ・ 住環境・景観美化活動の推進
  - ・ ならはプレイヤーズリストの活動促進
  - ・ 移住者交流イベント
  - ・ きめ細やかな相談体制
  - ・ 地域おこし協力隊等のOB・OGとのネットワーク化
- ◆ 町外居住者とのつながりの維持・強化
  - ・ ふるさと福島檜葉会との連携強化と活動促進
  - ・ 「ならはファン（関係人口）」プラットフォームの構築
  - ・ ふるさと住民登録制度の登録促進と活用
  - ・ 町外在住者向けの情報発信強化
- ◆ 檜葉で実現できるライフスタイルの価値の共有
  - ・ 地域資源を活用した体験プログラム推進
  - ・ 移住者ライフスタイルの発信

## プロジェクト 5

### 地域資源を核とした 観光力の強化



イベント中心の誘客から、滞在や消費につながる仕組みの構築が課題です。今後は、体験型観光コンテンツの磨き上げやモデルコース設定により滞在時間の延長と消費拡大を図ります。観光拠点の機能強化や老朽化対応、インバウンド受入環境整備のほか、関係団体の役割の再整理等により、観光の推進を行います。

#### 具体的な取組

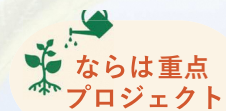
- ◆ 魅力的な“体験型”観光コンテンツとモデルコースの設定
  - 自然・文化資源の体験型コンテンツ化
  - サイクルルートの活用推進
  - 町内各所へサイクルラックを設置
  - トレイル・ウォーキングコースの活用
- ◆ 教育旅行やスポーツツーリズムを軸とした滞在価値の向上
  - スポーツ合宿や教育旅行に観光・交流を組み合わせた「合宿+α」プランの提案

- ◆ 観光受入体制の構築と「再訪」を促す仕組みづくり
  - 観光推進体制の明確化と人材育成
  - ガイド・インストラクター等の育成及び確保への支援
  - 二次交通手段の検討
  - インバウンドに対応したサイン整備
  - リピーター獲得に向けた特典や仕掛けづくり
- ◆ 観光施設の機能強化と大規模更新の検討
  - 施設の更新についての検討委員会を設置



## プロジェクト 6

### 「選ばれるまち」の基盤をつくる 戦略的情報発信



復興の歩みや自然の魅力、震災からの復興状況等を多くの人へ届けるため、「誰に」「何を」「どのように」届けるかを戦略的に設計し、檜葉町が「選ばれるまち」となるための基盤を構築します。町外避難者にはふるさとの「今」を届け、つながりを維持・強化するとともに、情報格差を解消します。

#### 具体的な取組

- ◆ ターゲット別のプロモーション
  - 町内居住者への「確実に分かりやすい」情報伝達
  - 町外居住者への「ふるさととの絆」を結ぶ情報伝達
  - 移住・定住希望者への暮らしの魅力発信
  - 観光客・交流人口への観光・交流の魅力発信
  - 挑戦（企業・起業）の魅力発信
- ◆ 多様なメディアによる戦略的コンテンツの発信
  - 動画コンテンツの活用
  - 認知拡大のためのショート動画活用
  - SNSの特性を活かした認知拡大とリアルタイムでの情報共有
  - 広報ならはのデジタル連携
  - 公式 Web サイトのハブ機能強化

- ◆ 町民・事業者も巻き込んだ情報発信・体制の構築
  - 町民・事業者による「共創」発信の推進
  - NARAHA アンバサダーの増加、活用促進
- ◆ マスコットキャラクターを活用した情報発信
  - 町ホームページ、広報誌、SNS等におけるキャラクターの積極的活用
  - 町特産品や地場産品へのキャラクターの使用促進
  - 事業者との連携によるコラボ商品・パッケージ展開

# 檜葉町民憲章

(昭和51年7月29日制定)

わたしたちは、美しい自然環境にまつまれた郷土檜葉の町民です。  
わたしたちは、この郷土に住む自覚と誇りをもち先人の心を大きく広げ  
お互いに人格を認め合い、心を合わせ品性豊かな町民になるため、  
ここに町民憲章を定めます。

- 一、心とからだをきたえ、楽しいまちにします
- 一、教養を深め、きまりを守り、明るいまちにします
- 一、仕事に誇りをもち、力を合わせ、豊かなまちにします
- 一、自然を愛し、心のふれ合う平和なまちにします
- 一、あしたに希望をもち、若さに満ちたまちにします



## 町章

この町章は、檜葉（NARAH）の頭文字のNと2枚の檜の葉を図案化したもので、2枚の葉の円は「平和と団結」さらに共存共栄を表し、中心の円は無限に発展する生命源の象徴です。



町の花：やまゆり



町の木：杉



町の鳥：うぐいす

## 第六次 檜葉町勢振興計画

概要版

令和3年3月 発行

(令和8年3月 改訂・発行)

編集・発行／檜葉町 政策企画課

福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂 5-6

TEL：0240-25-2111 (代)